

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年3月1日
(第13期) 至 平成25年2月28日

株式会社パイプロビッツ

東京都港区赤坂二丁目9番11号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	39
1. 財務諸表等	40
(1) 財務諸表	40
(2) 主な資産及び負債の内容	63
(3) その他	65
第6 提出会社の株式事務の概要	66
第7 提出会社の参考情報	67
1. 提出会社の親会社等の情報	67
2. その他の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月30日
【事業年度】	第13期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社パイブドビッツ
【英訳名】	PIPED BITS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐谷 宣昭
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03) 5575-6601
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大屋 重幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03) 5575-6601
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大屋 重幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高	(千円)	1,034,899	1,140,736	1,327,779	1,788,646	2,235,028
経常利益	(千円)	252,121	247,265	245,337	226,620	324,694
当期純利益	(千円)	146,047	146,708	113,482	139,534	186,370
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	186,791	186,831	186,831	315,667	315,971
発行済株式総数	(株)	16,364	16,370	16,370	3,775,600	7,564,800
純資産額	(千円)	897,500	1,045,748	1,152,900	1,544,689	1,735,337
総資産額	(千円)	1,059,595	1,212,332	1,391,435	1,777,787	2,196,088
1株当たり純資産額	(円)	54,219.00	63,166.10	70,098.43	204.57	228.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	8,924.93	8,963.67	6,932.33	19.80	24.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	8,880.97	8,930.93	6,907.43	19.74	24.60
自己資本比率	(%)	83.7	85.3	82.5	86.9	78.9
自己資本利益率	(%)	17.9	15.3	10.4	10.4	11.4
株価収益率	(倍)	10.3	9.4	19.3	12.1	58.9
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	168,299	148,960	165,348	85,219	367,089
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△27,272	△70,462	△115,269	△242,625	△275,818
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	81	—	256,356	1,519
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	817,881	896,460	946,539	1,045,491	1,138,281
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	116 (5)	133 (1)	146 (1)	154 (8)	173 (12)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。

4. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。

5. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当社は、平成23年12月14日開催の取締役会において、平成24年1月1日を効力発生日として株式1株につき200株の割合で株式分割することを決議し、また、平成24年6月14日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議しております。なお、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、これらの株式分割が平成24年2月期の期首に行われたものとして算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年4月	株式会社カレン（東京都世田谷区）からの出資を受け、電子メールを中心としたマーケティング支援ソフトウェアの開発を目的として、東京都世田谷区に株式会社サハラ設立
平成12年12月	MBO（注1）により独立し、本社を東京都渋谷区神南一丁目12番15号に移転
平成13年1月	商号を株式会社パイブドビッツに変更
平成13年2月	ASP（注2）サービス「スパイラル・メッセージングプレース（R）」の提供開始
平成13年7月	JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）よりプライバシーマークの認証を取得（注3）
平成13年12月	「スパイラル・メッセージングプレース（R）」にSLA（品質保証制度）を導入
平成15年2月	業容拡大に伴い、本社を東京都渋谷区神南一丁目9番7号に移転
平成16年4月	業容拡大に伴い、本社を東京都港区元赤坂一丁目1番7号に移転
平成17年3月	JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）よりISMS認証基準（Ver.2.0）（注4）の認証を取得
	BSI（英国規格協会）よりBS7799:PART2:2002（注5）認証を取得
平成17年9月	大阪市中央区に大阪支店を開設
平成17年12月	BSI（英国規格協会）よりISO9001:2000（注6）、BS15000-1:2002（注7）の認証を取得
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年1月	BSI（英国規格協会）よりISO/IEC 27001:2005、JIS Q 27001:2006、及びISO/IEC 20000-1:2005の認証を取得
平成19年5月	BSI（英国規格協会）よりJIS Q 20000-1:2007の認証を取得（注8）
平成20年5月	「スパイラル・メッセージングプレース（R）」がFMMC（財団法人マルチメディア振興センター）よりASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度（注9）の認定を取得
平成21年4月	サービス名称を「スパイラル・メッセージングプレース（R）」から「スパイラル（R）」に変更（注10）
平成22年1月	株式会社ハイデザインズから、一部事業であるCMS・EC事業を譲受け
平成22年4月	アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC（R）」の提供開始
平成22年12月	インターネット広告やインターネットメディアへの取組として、メディアEC事業を開始
平成23年3月	株式会社Grasから、一部事業であるアパレルウェブソリューション事業を譲受け
平成23年4月	業容拡大に伴い、本社を東京都港区赤坂二丁目9番11号に移転
平成23年9月	福岡市中央区に福岡支店を開設
	ユナイテッドベンチャーズ株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施
	ビジネスオンライン株式会社から、一部事業である会計クラウド事業を譲受け
平成24年3月	ペーパレススタジオジャパン株式会社へ出資
	株式会社サムライブロジェクトから、一部事業である美容師名鑑プロジェクト事業を譲受け
平成24年9月	札幌市中央区に札幌支店を開設
平成24年12月	「スパイラル（R）」がFMMC（財団法人マルチメディア振興センター）よりIaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度（注11）の認定を取得

（注）1. MBOとは「Management Buyout」の略語で、企業の経営者・従業員が自社の株式や事業部門を買収する、企業買収の一手法をいいます。

2. ASPとは、Application Service Provider（アプリケーション・サービス・プロバイダ）の略で、インターネット経由でアプリケーション・ソフトウェアの利用環境を提供する事業者をいいます。

3. プライバシーマーク制度とは、JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が、経済産業省の個人情報保護ガイドラインに準拠して個人情報の取扱いを適切に行っている民間事業者に対して、プライバシーマークの使用を認める制度です。

4. ISMS認証基準(Ver. 2.0)とは、JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が、組織の情報セキュリティ・マネジメントシステムが国際標準規格「ISO/IEC17799」に準拠していることを認定する国内の認証基準です。平成19年1月にISMS認証基準(Ver. 2.0)からJIS Q 27001:2006へ移行しております。
5. BS 7799 : PART2:2002とは、情報セキュリティ・マネジメント・システムの英国規格です。平成19年1月にBS 7799 : PART2:2002から国際規格であるISO/IEC 27001:2005へ移行しております。
6. ISO9001:2000とは、ISOが制定した商品・サービスの品質に関する一連の国際規格です。平成21年12月にISO9001:2000からISO9001:2008へ移行しております。
7. BS 15000-1:2002とは、顧客ニーズに適合したITサービスを実現し、その品質の継続的な改善を実現するための、ITサービス・マネジメントの英国規格です。平成19年1月にBS 15000-1:2002から国際規格であるISO/IEC 20000-1:2005へ移行し、平成25年1月にISO/IEC 20000-1:2011へ移行しております。
8. JIS Q 20000-1:2007とは、ISO/IEC 20000-1:2005の国内規格です。平成25年1月にJIS Q 20000-1:2012へ移行しております。
9. ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度とは、利用者がASP・SaaSを安心して利用でき、拡大するASP・SaaS市場に対して、健全な市場形成を図ることを目的として制定されており、総務省が公表した「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」（平成19年11月27日）に基づくものです。
10. 本書における以降の記載につきましては、サービス名称を「スパイラル(R)」と表記しております。
11. IaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度とは、利用者がIaaS・PaaSを安心して利用でき、拡大するIaaS・PaaS市場に対して、健全な市場形成を図ることを目的として制定されており、総務省が公表した「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」（平成23年12月16日）に基づくものです。

3 【事業の内容】

当社は「情報資産の銀行」というビジョンを掲げ、情報資産プラットフォーム事業、メディアストラテジー事業、EC運営事業を営んでおります。

平成24年3月1日付でBIM(Building Information Modeling)設計支援ソフトとシームレスに連動させることができる日本初のサービス「ArchiSymphony(R)」を提供しているペーパーレススタジオジャパン株式会社の株式を取得し子会社化しておりますが、当事業年度においては、当社と比べ相対的に規模が小さいため、非連結子会社としております。

当社の事業内容は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1)情報資産プラットフォーム事業

情報資産プラットフォーム事業は、クライアントが保有する情報資産を安全に管理・保管することとどまらず、積極的な運用と付加価値向上を支援するために、データベースとなる「スパイラル(R)」上にさまざまなWEB・メール機能や他アプリケーション等との連携機能を搭載し、それらの機能を有効に組み合わせあるいは必要な機能をカスタマイズすることで、クライアントニーズに即したアプリケーションを利活用するPaaSとして提供しております。また、アパレルに特化したECサイト構築を支援するプラットフォーム「スパイラルEC(R)」の他、会計に特化したプラットフォーム「ネットde会計(R)」、CMS・SNSに対応する「スパイラルスペース(R)」、アフィリエイトASP一括管理サービスである「スパイラルアフィリエイト(R)」との連携をはかることで、より多彩なサービスをクラウドで展開しております。

以上を図によって示すと、次のとおりとなります。



(2)メディアストラテジー事業

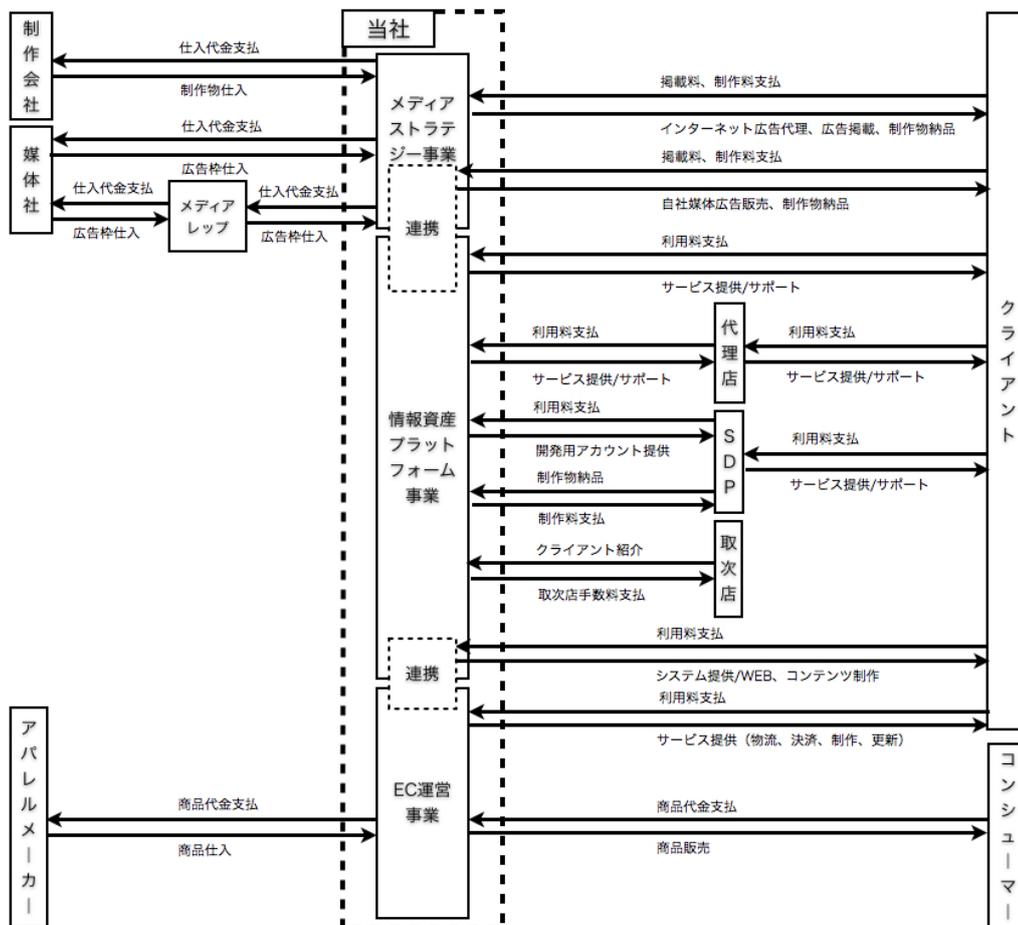
メディアストラテジー事業では、クライアントのマーケティングやプロモーション活動に貢献できるソリューションを提供することを目的としており、クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等のマーケティング支援としてインターネット広告販売等を行っております。

なお、当事業年度より、報告セグメントの名称について、セグメントの事業内容を明らかにし実態に即した名称とするため、「メディアEC事業」を「メディアストラテジー事業」へ変更しております。

(3)EC運営事業

EC運営事業では、アパレル・ファッションに特化したECサイト構築、運営受託、企画、制作の他、物流・決済及びコールセンター支援等のEC運営に係るフルフィルメントサービスを行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
173(12)	31.82	3.6	4,895,597

セグメントの名称	従業員数（人）
情報資産プラットフォーム事業	143（8）
メディアストラテジー事業	8（－）
EC運営事業	1（3）
報告セグメント計	152（11）
全社（共通）	21（1）
合計	173（12）

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を（外書き）で記載しております。
2. 当期中において従業員数が19名増加しておりますが、増加の主な理由は事業拡大に伴う採用によるものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済状況は、東日本大震災の復興需要、輸出環境の改善、及び金融施策の効果等により回復傾向が見られたものの、厳しい雇用情勢や世界経済の減速への懸念などを背景として、予断を許さない状況が続きました。

しかしながら、平成24年12月に実施された衆議院解散総選挙あたりを境に、為替市場や株式市場では、政権交代による積極的な景気対策への期待感を背景とした円安・株高の基調となり、国内経済の景気回復への期待感も増しております。

インターネット業界においては、総務省の平成23年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は21.6%と前年度の利用企業割合から7.5ポイント上昇しております。その中でも資本金50億円以上の企業では前年度調査から14.6ポイント増加し44.4%が利用しており、急速に普及が進んでおります。

このような状況の中、当社は「情報資産の銀行」というビジョンを掲げ、当社のコア事業である情報資産プラットフォーム事業を中心として、メディアストラテジー事業及びEC運営事業との連携をはかりながら、積極的な販売活動を実施してまいりました。

当事業年度の主な活動としては、平成24年3月1日付でBIM(Building Information Modeling)設計支援ソフトとシームレスに連動させることができる日本初のサービス「ArchiSymphony(R)」を提供しているペーパーレススタジオジャパン株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。同じく平成24年3月1日付で株式会社サムライプロジェクトの一部事業である美容師名鑑プロジェクト事業の譲受けを行いました。なお、当事業年度においてペーパーレススタジオジャパン株式会社は、当社と比べ相対的に規模が小さいため、非連結子会社としております。

平成24年9月には札幌支店を開設し営業を開始いたしました。主な開設の目的といたしましては、北海道エリアでの販売網の拡大とお客様やパートナー様へのサポートの充実であり、将来的には、データセンター活用等も検討してまいります。

以上の結果、平成25年2月期の業績につきましては、売上高は2,235百万円（前期比25.0%増）、営業利益は327百万円（同43.7%増）、経常利益は324百万円（同43.3%増）、当期純利益は186百万円（同33.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①情報資産プラットフォーム事業

情報資産プラットフォーム事業の拡大のためには、多種多様な情報資産の管理と有効活用を可能にする機能の提供が必要であると考えております。当事業年度においても、アプリケーション、プラットフォームの企画・開発と機能拡充による新サービスの提供を積極的に行い、また、メディアストラテジー事業及びEC運営事業との連携をはかりながら販売活動を実施してまいりました。当事業年度の活動のうち、主なものは以下のとおりです。

i) 「スパイラル(R)」

新規機能開発として、平成24年4月にバージョン1.11.1として、HTMLと親和性が高いWeb開発言語「PHP」をカスタマイズ言語に採用し、PaaSとしての基盤を強化しました。平成24年7月にバージョン1.11.2として、スマートフォン向けアプリ開発に最適な環境の提供を開始し、O2O(Online to Offline)に活用できるiPhoneアプリ「スパイラル(R)シャリーン」の提供やデータ解析機能を強化いたしました。平成24年11月にバージョン1.11.3として、DB、フォーム、一覧表などの設定オブジェクトを利用用途に応じて自在にパッケージ化できる「アプリ」機能を追加いたしました。

また、「スパイラル(R)」のメール配信の性能強化として、平成24年6月から8月にかけて「ラセンエンジン(R)」を順次提供いたしました。これにより、クラウドサービスの業界最高水準である配信速度140万通/時（実測値）のPC向けメール配信と合わせて、配信速度120万通/時のモバイル向けメール配信性能を有することになりました。

ii) 会計クラウド「ネットde会計(R)」 「ネットde青色申告(R)」

平成24年5月にMac×Safariへ対応し、平成24年9月にユーザーインターフェースにアイコンを中心としたデザインを採用し、平成25年2月に国税庁電子申告システムe-Taxに対応した形式のファイルをダウンロードできる機能を搭載するなど、どなたでも直感的に操作ができるように改良を重ねてまいりました。

iii) クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルスペース(R)」

サービス提供開始から約13ヶ月で10,000件を超える無償アカウントを提供し、その一部について有償アカウントへの切り替えを実現いたしました。今後は、お客様からの要望を聞きながら、更なる利便性、有用性を高める機能開発を推し進め、有償版アカウントへの切り替えを促進してまいります。

iv) アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」

従前より取り組んできた大型案件への対応、独自機能、価格優位性等を訴求し、EC運営事業と連携を強化するこ

とにより付加価値のあるサービスを目指してまいりました。

v) 中小病院向け、薬剤・医療材料共同購入プラットフォーム「JoyPla(R)」

平成24年7月に新サービスとして提供を開始いたしました。クラウドでサービスを提供することにより、共同購入による仕入価格と発注に係る事務コストの低減をはかれるほか、メーカーからの情報提供による医療事故防止や技術力強化が期待できます。今後さらにご利用者様の声を反映しながら、医療機関様の経営課題解決に貢献する機能・サービスの提供に努めてまいります。

vi) アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」

平成24年7月に新サービスとして提供を開始いたしました。「スパイラルアフィリエイト(R)」は、アフィリエイトサービスプロバイダー(以下「ASP」)を一括で管理できるサービスであり、最適な媒体の選定による有効な広告効果を期待することができます。また、ワンタグによる媒体更新機能のほか、広告成果確認の運用業務を当社が代行することにより、ASP運用管理にかかる業務負担の軽減をはかることができます。

vii) 政治・選挙プラットフォーム「政治山(R)」

平成24年10月に、地方自治体がパブリックコメント(意見公募、以下「パブコメ」)制度を安全かつ効率的・経済的に運用できる日本初のクラウドサービス「パブコメクラウドby政治山」の提供を開始しました。「パブコメクラウドby政治山」は、条例案登録から公開、コメント受付、公表コメント公開など、自治体を実施するパブコメの運営行程をWeb上で一元管理できるクラウドサービスです。また、平成24年11月に、政治家や政治団体関係者向け有権者意識調査サービス「政治山リサーチ」の提供を開始いたしました。インターネットを利用した有権者への意識調査の実施とレポート、SNSを分析したソーシャルグラフの作成など、インターネット特有の優位性を活かし、迅速かつ安価に選挙立案や政策立案のための課題抽出ができるサービスです。今後は、ネット選挙解禁に備え、「政治山(R)」との連携を強化しつつ、政治家、政治団体及び自治体への販売強化に取り組むとともに、更なる新サービスの企画、開発、提案をしてまいります。

viii) 美容師とつくる私だけのヘアカタログ「美歴(R)」

平成24年10月に、美容室に訪れるお客様と美容師がつながり、写真付きのヘアカルテを共有しながらコミュニケーションできるSNSサービス「美歴(R)」の一環として、日本一のサロンモデルを決める「Salon Model Award Japan 2012」を開催いたしました。また、「働く大人のおしゃれヘアカタログby美容師名鑑」を紙媒体のみならず、電子書籍として配信を開始するなど、独自性の高いサービスとして販売活動を展開してまいりました。

ix) その他

その他の実績として、平成24年5月に、メディアストラテジー事業との連携により、「AKB48 27thシングル選抜総選挙」投票システムを提供いたしました。「AKB48 22ndシングル選抜総選挙」投票システムを提供したノウハウや、スマートフォンへの対応、更なる機能改善・強化を実施したことで、アクセス集中やトラフィックの増加にも対応し、公正かつスムーズな選挙実施を支援いたしました。

これらの結果、情報資産プラットフォームの有効アカウント数は、平成25年2月28日時点で5,101件となり、当事業年度の売上高は1,849百万円(前期比23.7%増)、営業利益は392百万円(同20.9%増)となりました。

②メディアストラテジー事業

クライアントのマーケティングやプロモーション活動に貢献できるソリューションを提供することを目的としており、クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等のマーケティング支援としてインターネット広告の代理販売や制作等を行っております。「2012年(平成24年)日本の広告費」(株式会社電通調べ)によると、平成24年の総広告費5兆8,913億円の内、インターネット広告市場は8,680億円(前年比107.1%)となり、継続して市場規模が拡大しております。このような環境のもと、当社では組織規模を拡大し、体制の強化をはかりながら、アフィリエイト広告を中心に販売活動を実施してまいりました。なお、平成24年7月にサービス提供開始した「スパイラルアフィリエイト(R)」を利用したアフィリエイト広告の販売実績については、情報資産プラットフォーム事業において計上しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は338百万円(前期比52.2%増)、営業損失27百万円(前期の営業損失は39百万円)となりました。

なお、当社は、広告販売の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示(ネット表示)しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示(グロス表示)した場合の売上高は935百万円(前期比51.6%増)となります。

※「メディアストラテジー事業」は従来「メディアEC事業」と表示しておりましたが、セグメントの事業内容を明らかにし実態に即した名称とするため、当事業年度よりセグメントの名称を変更しております。

③EC運営事業

「スパイラルEC(R)」を利用している顧客を中心にアパレル・ファッションに特化したECサイトの運営受託、企画、制作等の業務を行い、当社ならではの独自性を追求し、付加価値の向上に努めてまいりました。

また、平成24年5月にはファッション展示会サイト「WeeX(R)」をオープンいたしました。「WeeX(R)」は、プロのバイヤー向けに開催されることが一般的なアパレル展示会を一般消費者向けに作品を提案するアパレルECサイトというコンセプトで展開してまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は46百万円（前期比33.7%減）、営業損失は38百万円（前期の営業損失は57百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度に比べ92百万円増加し、1,138百万円となりました。各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、367百万円（前事業年度は85百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上323百万円、減価償却費75百万円、賞与引当金の増加10百万円、売上債権の増加102百万円、たな卸資産の増加5百万円、未払消費税等の増加16百万円、未払金の増加85百万円、法人税等の支払額48百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果支出した資金は、275百万円（前事業年度は242百万円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出89百万円、長期預け金の預入による支出100百万円、貸付けによる支出63百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果得られた資金は、1百万円（前事業年度は256百万円の収入）となりました。これは、新株予約権の発行による収入及びストックオプションの行使による収入によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社の商品・サービスは、受注から納品までの期間がきわめて短いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	前期比 (%)
情報資産プラットフォーム事業 (千円)	1,849,384	123.7
メディアストラテジー事業 (千円)	338,751	152.2
EC運営事業 (千円)	46,892	66.3
合計 (千円)	2,235,028	125.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

インターネットを取り巻く事業環境は絶えず変化しており、予期せぬ要因により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このような環境において、当社は、以下の項目を今後の課題と位置付け、更なる事業拡大とともに、信用力の強化を図って参ります。

(1) 競合優位性の確保について

昨今、ソフトウェア業界では、従来のSI（システムインテグレーション）型やパッケージ型の提供モデルだけでなく、サービス型の提供モデルが注目されており、今後、新旧ソフトウェアベンダや新興企業が当社のサービスドメインに参入する流れが加速する可能性があります。当社では、今後も競合優位性を持続するために、次の取り組みを実施して参ります。

① 潜在市場の開拓によるサービスのシェア拡大

これまで当社は、首都圏及び関西圏における上場企業等を中心に新規獲得を行って参りました。しかしながら中小企業や地方企業も含めた潜在市場の大きさに対する当社サービスの知名度はまだ低く、普及度合いは十分ではありません。今後は、顧客層及び販売エリアの普及拡大に努めて参ります。

② 商品力の強化

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社は、今後も顧客の声を広く収集すると共に、その要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加を継続的に実施し、商品力を強化して参ります。

③ 技術部門の陣容の強化

当社のサービスは高度な安全性や処理能力などが常に求められますが、それらを実現するための高い技術力を継続して持ち続けることは容易ではありません。当社は、コア技術を独自開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化することにより、持続可能な高品質サービスの実現を図って参ります。

④ 自立的運営体制の充実

当社のサービスでは、販売、サポート及び開発という事業のコア業務を外部に委託することなく、自立的運営体制を構築・維持し、継続的に強化することが競合優位性を確保する上で重要であると認識しています。当社は引き続き、ノウハウの蓄積と活用によってコア業務に対する自立的運営体制の充実強化を図って参ります。

⑤ マネジメント・システムを活用した組織力の強化

当社は、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築しており、これらが当社の競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。当社は、これらのマネジメント・システムに関して第三者機関による認証（注）を取得しております。これからも継続的にマネジメント・システムを改善し、有効活用することによって、販売、サポート及び開発の各部門を有機的に連携させ、組織力をより一層強化して参ります。

(2) 人材の確保・育成について

当社は、競合優位性を確保、維持しながら持続的に成長するために、優秀な人材を数多く確保し、育成することが重要であると認識しております。したがって当社は、知名度向上策の実施、採用活動、教育、研修の強化を通して、人材の確保、育成に努めて参ります。

(3) 内部管理体制の強化について

当社は、持続的な成長を維持し、企業としての社会的信用を増大していくことが重要であると考えております。そのために、事業規模の拡大に見合った内部管理体制の強化に努めて参ります。

注記事項

（注）第三者機関による認証

当社は、個人情報保護について「プライバシーマーク」（平成13年7月取得、以後継続取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001/JIS Q 27001」（平成17年3月にBS7799：PART2及びISMS Certification Criteria(Ver. 2.0)を取得、平成19年1月に現認証規格へ移行）、品質管理について「ISO9001」及び「ISO/IEC 20000-1/JIS Q 20000-1」（平成17年12月にISO9001及びBS15000-1を取得、平成19年1月にBS15000-1からISO/IEC 20000-1へ移行）の認証を取得しております。また、総務省の推進する「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」（平成20年5月取得、以後継続取得）及び「IaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」（平成24年12月取得）の認定を取得しております。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当事業年度末現在において当社が独自に判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1)事業環境悪化リスク

①特定事業への依存によるリスク

当社は、従来から提供してきた主要事業である情報資産プラットフォーム事業の他、メディアストラテジー事業及びEC運営事業を加えた3つの事業を行なっております。現在のところ、当社の売上高及び利益は、情報資産プラットフォーム事業に多く依存しております。

当社は、特定事業に過度に依存している状態を好ましくと考えてはおらず、社会・事業環境の変化等に対して柔軟で強い事業基盤を持つ必要を認識しております。したがって、新規事業としてスタートしたメディアストラテジー事業及びEC運営事業については、早期に収益貢献を目指しつつ、加えて新たな当社の柱となる新規事業の創出・育成に積極的に取り組んでまいります。

しかしながら、新規事業のすべてが収益に貢献するとは限らず、また新規事業による収益貢献の効果が現れるより前に、現在の主要事業である情報資産プラットフォーム事業について不測の環境変化等が生じた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②特定サービスへの依存によるリスク

当社は、主要事業である情報資産プラットフォーム事業の中でも、クラウドで提供する「スパイラル(R)」(以下、「当サービス」という。)が主力サービスであり、当事業年度における情報資産プラットフォーム事業の売上高のほとんどは、当サービス及び当サービスに附帯するものであります。

当社は、当サービスが法人または個人事業者等に広く普及し、より多く活用されることが、事業規模拡大の基本的な前提条件であると考えており、引き続き当サービスの普及・拡大に積極的に取り組んでまいります。

一方、当サービスに連携又は関連する新規サービスの開発・提供等を通して、サービスの多様化と高付加価値化に取り組むにつれ、当サービス単体への過度の依存を解消する取組を継続的に展開してまいります。

しかしながら、当社が予測しない技術革新、社会情勢の変化、経営判断の誤謬等によって、想定するように当サービスの普及が進まない、あるいは、新規サービスが利用されないなどにより、当社の業績が計画通りに進捗しない可能性があります。

③技術革新によるリスク

インターネットにおいては絶え間なく技術革新が起こっており、当サービス分野でも新しい技術を利用したシステムが登場し続けています。これら新しいシステムは、従来は不可能であった機能や、より高度な機能を実装したサービスとして提供することが可能です。

当社では、常に最新の技術動向へ目を向け、新機能の開発や新サービスの提供に新しい技術等を積極的に導入することにより、当サービスの技術的優位性を維持する努力をしております。

しかしながら、インターネットの技術革新に追いつきながら新機能や新サービスを提供し続けるためには、それを可能にする従業員の確保や育成など、開発体制の強化と維持を欠かすことができず、何らかの要因により当社がそれに耐えうる開発体制の強化と維持が困難になる場合は、技術的優位性を発揮できなくなり、当社事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④競合との競争激化によるリスク

当サービスの技術的な側面からみた参入障壁は、著しく高いものとは言えず、したがって、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社が参入し、類似サービスを提供する事業者の増加が予想されます。この場合、価格競争など市場競争が一層激化することが予想され、当社は、当サービス価格の引き下げを強いられる、または市場シェアが低下するなどにより、業績に悪影響を与える可能性があります。あるいは、全く新しい発想や技術を活用した競合サービスが登場し、かつそれが市場に支持されることにより、当サービスの相対的な優位性が低下した場合、当社の事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

⑤法令等改定によるリスク

当社は、事業上の特性及び必要性から、電気通信事業者の届出をしております(届出番号A-13-4621)、「電気通信事業法」の適用を受けております。また、当社を直接規制する、または当サービスを提供する上で深く関与する法

律の一例として、以下のような法律があります。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」

「特定商取引に関する法律」

「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」

「個人情報保護に関する法律」

当社は、以上の法律を遵守するために必要な社内体制の整備、当サービスの利用規約の整備等を行っておりますが、法律改正等により当社の整備状況に不足が生じ、または当社が受ける規制や責任の範囲が拡大した場合、その後の当社事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2)業績悪化リスク

①SLA（サービスレベルアグリーメント）賠償適用によるリスク

当社は、当サービスの月間の稼働時間（操作画面、登録機能及び配信機能のいずれかの機能が停止せずに稼働した時間）及び一定時間あたりの電子メールの配信速度等の技術的なサービス提供能力について、クライアントに対して一定の保証水準を設けており、「スパイラルサービス品質保証制度（SLA）」に定め、あらかじめこれを提示しております。

当社は、SLAに定める保証水準を達成できなかった場合には、SLAの賠償条項に基づき、月次利用料金の範囲内で利用料金を減額しなければならず、かかる減額が多額になった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②知的財産権の侵害によるリスク

当社は、提供しているサービスの名称について商標登録をしております。一方、自社開発のシステムや当社ビジネスモデルのうち、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、技術情報の流出の恐れがある等の理由から特許権等の申請をしております。過去もしくは現時点におきましては、当社が第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社の事業分野で当社の認識していない特許等が成立した場合又は競業他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社への損害賠償やロイヤリティの支払要求、差止請求等が発生し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③システム障害によるリスク

当社は、当サービスをクラウドで提供しているため、当サービスの提供だけでなく、システムの保守・運営・管理についても、インターネットの通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、以下のようなシステム障害が発生した場合、当サービスの提供が一時的に停止する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

i) 自然災害や事故等によって、インターネットの通信ネットワークが切断された場合。

ii) 当サービスを提供しているサーバーへの急激なアクセスの増加や電力供給の停止等予測不可能な要因によって、サーバーまたは周辺機器がダウンした場合。

iii) 外部からの不正な手段によるサーバーへのアクセス等によって、コンピュータウイルスに感染するなどサーバーまたは周辺機器が正常に機能しない場合。

iv) その他当社の予測不可能な要因または通常の予測範囲を超えるシステムトラブルによって、システムが正常に機能しない場合。

④災害等によるリスク

当社は、当サービスの安定的な提供を維持するため、当サービス提供に必要なサーバー等の保管を外部のデータセンターに委託しております。

当社は、外部のデータセンターを、地震、落雷、火災等の災害に対して十分な耐性を有すると判断される施設に限定し、慎重に検討した上で選定しております。

しかしながら、当社の選定したデータセンターは、現状、首都圏に集約されており、当社の想定を超える自然災害等の発生により、データセンターが壊滅する、またはサーバー等に保存する情報が消失するなど、当サービスの提供維持が困難な事態が生じた場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3)投資失敗リスク

①新規顧客獲得に係る投資によるリスク

当社は、主に取引先候補を訪問して当サービスを案内、提案する直接販売方法を採用しております。

当社は、国内のすべての地域を営業の対象としており、本社を東京に置き、大阪、福岡及び札幌には支店を開設しております。顧客へ丁寧かつきめ細かいサービスを提供するために、必要に応じて他の地域にも販売拠点としての支店を開設することを検討してまいります。

しかしながら、販売拠点等の展開には、人員の確保、育成や施設の整備など運転資金及び設備投資が必要であ

り、選定場所や設置時期の誤謬、または販売拠点における営業成績が思うように進捗しない等の要因により、計画どおりに事業が進まなかった場合、投下資金を回収できなくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②研究開発に係る投資によるリスク

当社では、新機能の開発及び新サービスの提供を目的として、積極的に研究開発活動を実施しております。

しかしながら、予測不能な外部環境の変化により、開発した新機能や新サービスが期待どおりの成果をあげられない可能性があり、この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③M&Aや業務提携に係る投資によるリスク

当社は、今後の事業成長や業容拡大にとって有効な手段であると判断した場合には、M&Aや業務提携を積極的に推進してゆくつもりです。

M&Aや業務提携の実施に際しては、十分な情報収集と検討を実施しますが、当社の予期し得ない経済情勢、環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4)信用不安リスク

①プログラム不良によるリスク

開発したプログラムの不具合を原因として、システムに動作不良等が発生し、当社の提供するサービスが中断または停止する可能性があります。

当社では、システムの開発にあたり、綿密な開発計画の策定からテストの実施まで十分な管理を行っており、可能な限りこのような事態の発生を未然に防ぐための開発体制の構築に努めております。さらに当社は、このような事態が発生した場合でも、SLAによる一定の保証水準を設けており、クライアントが安心して当サービスを利用できる措置を講じております。

しかしながら、このような事態が頻繁に発生した場合には、当サービスに対する信頼性が失われ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

②法令等違反によるリスク

当社は、継続的に事業活動をしてゆくためには、コンプライアンス体制の構築と維持が不可欠であると認識しております。当社内において、役職員のコンプライアンスに対する意識を向上させるため、内部統制システムの整備及び運用、教育や業務プロセスをチェックし改善につなげるマネジメントシステムの採用など、より実効的な内部管理体制を構築、維持する活動を積極的に推進しております。

しかしながら、役職員の故意または過失による法令等違反が発生し、それが当社の管理体制の不備に基づく場合には、当社はその責を免れることはできず、当社の信用失墜等により、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③クライアントのサービス利用上の紛争によるリスク

当社は、クライアントが当サービスを利用して作成する電子メール等の表示に、法令の定め違反する表示または第三者の権利を侵害する表示等をしてはならない旨を当サービスの利用規約に定めており、これに違反する事実を発見した場合、当該電子メールの配信停止等の措置をとります。

しかしながら、クライアントが電子メール等に当該利用規約に違反する表示を行った場合、当サービスの社会的信用が低下する可能性がある他、クライアントと第三者との紛争に当社が巻き込まれ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④個人情報保護管理の不備によるリスク

当サービス内に格納されたクライアントが保有する個人情報等のデータについては、その閲覧、編集、削除等の一切の管理をクライアントが自ら行うものとし、当社は、これらの情報資産を安全にかつ効率的に管理するためのプラットフォームをクライアントに提供するのみで、当社が自らクライアントのデータの閲覧、編集、削除等の管理を行うことはありません。

しかしながら、当社は、あらかじめクライアントの同意を得て、その依頼に基づき、一時的にクライアント保有の個人情報等を預かり、編集等を行うことがあります。

また、当社は、クライアントの担当者情報を自ら保有し、人材採用時には、応募者の個人情報を取得することがあるため、個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の保護に関する法律の適用を受けます。

当社は個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識し、個人情報の適切な管理を実現するために、個人情報保護規程を整備しております。さらに、当社のホームページに個人情報保護方針を公開し、これら規程及び方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定するとともに、役職員への教育、研修を通じて、個人情報を適正に管理する体制の構築に注力しております。

なお、当社は、平成13年7月にプライバシーマーク制度（企業の個人情報保護体制がJISQ15001に準拠しているか否かを一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認証する制度）の認証を受けております。

しかしながら、個人情報の収集や管理の過程等において、不測の事態により個人情報の漏洩等が発生した場合、当社への多額の損害賠償請求やプライバシーマークの認証取消処分または罰金等が課されるなど、当社の事業及び

業績に影響を与える可能性があります。

⑤情報セキュリティ対策の不備によるリスク

当社は、当サービスを提供することで、クライアントが保有する多くの情報資産を安全かつ効率的に管理することができるプラットフォームを提供しております。

また当社も事業運営に必要なさまざまな情報資産を保有しており、情報資産を安全に管理することは、重要な経営課題として認識し、適切なセキュリティ対策を講じるよう努めております。

当社では、情報セキュリティマネジメントシステムを整備しており、当社ホームページに情報セキュリティ基本方針を公開し、当該方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定すると共に、教育、研修を通じて、適切な情報セキュリティの実現をはかっております。

なお、当社は情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格である「ISO/IEC 27001:2005」及び「JIS Q 27001:2006」（平成17年3月にBS7799：PART2:2002及びISMS Certification Criteria(Ver. 2.0)を取得、平成19年1月に現認証規格へ移行）の認証を受けております。

しかしながら、当社の予測を超える当サービスのシステムへの不正アクセス、盗難、紛失等により、または情報セキュリティ対策の不備により、情報資産の漏洩、紛失、改竄等があった場合、当社への多額の損害賠償請求や認証資格の取消処分または罰金等が課される可能性があります、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑥財務報告の修正又は開示の遅延によるリスク

当社は、法令及び証券取引所の規則に基づき、有価証券報告書や決算短信等の財務報告を行っております。現在のところ、当該財務報告の適正性を確保するために十分な内部管理体制を整備しているものと考えております。

しかしながら、今後の事業拡大や各種法令等の変化等に対して、適切かつ十分な内部管理体制の整備拡充を行うことができなかつた場合、財務報告の修正または遅延が生じ、当社の信用及び株価、業績並びに事業に影響を与える可能性があります。

(5) 株価形成リスク

①配当政策によるリスク

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置付けておりますが、特定の事業に大きく依存した収益基盤であり、また、売上高及び利益額の規模が十分に大きくない現状におきましては、優秀な人材の確保・育成、新機能・新サービスのための研究開発投資、認知度の向上及び営業強化のための広告宣伝や販売促進の拡大、その他今後の成長に必要な投資を継続すべきであり、さらに今後の成長を加速する投資機会に対しても迅速に対応することが重要であると考え、当面は、内部留保の充実を優先し、配当を実施しない方針であります。

しかしながら、当該方針が投資家の支持を得られなかつた場合には、当社株価の形成に影響を与える可能性があります。

②新株予約権等行使によるリスク

当社は、株主価値の向上を意識した経営を推進するとともに、当社の業績向上に対する役職員の就業意欲を一層高めること等を目的として、新株予約権を発行しております。

当社は、今後も役職員に対して新株予約権の付与を行うことを検討しておりますが、これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株価の形成に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発の内容

当社は、主に情報資産プラットフォーム事業における既存サービスの機能強化及び新サービスのソフトウェアに関して、以下に掲げる研究開発活動を行っております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は107,189千円となっております。

①既存サービスの機能強化に関する研究開発

既存サービスについて、当事業年度中に以下の機能強化を実施しております。

- ・セキュリティ性能の向上に関する研究開発
- ・処理速度の向上に関する研究開発
- ・可用性および信頼性の向上に関する研究開発
- ・新機能の追加に関する研究開発

②新サービスのソフトウェアに関する研究開発

- ・国際化に関する研究開発
- ・アプリケーションプログラミングインタフェース（API）に関する研究開発
- ・高速メール配信エンジンに関する研究開発
- ・各情報資産プラットフォーム間連携に関する研究開発
- ・その他、次世代情報資産プラットフォームに関する研究開発

(2) 研究開発の成果

当事業年度における研究開発の主な成果は以下のとおりとなっております。なお、当事業年度において67,579千円をソフトウェアとして計上しております。

①「スパイラル(R)」

新規機能開発として、まず、HTMLと親和性が高いWeb開発言語「PHP」をカスタマイズ言語に採用し、PaaSとしての基盤を強化いたしました。次に、スマートフォン向けアプリ開発に最適な環境の提供を開始し、O2O(Online to Offline)に活用できるiPhoneアプリ「スパイラル(R)シャリーン」の提供やデータ解析機能を強化いたしました。さらに、DB、フォーム、一覧表などの設定オブジェクトを利用用途に応じて自在にパッケージ化できる「アプリ」機能を追加いたしました。

また、メール配信の性能強化として、「ラセンエンジン(R)」を順次提供いたしました。これにより、クラウドサービスの業界最高水準である配信速度140万通/時（実測値）のPC向けメール配信と合わせて、配信速度120万通/時のモバイル向けメール配信性能を有することになりました。

②会計クラウドサービス「ネットde会計(R)」

新規機能開発としてMac×Safariへの対応や、ユーザーインターフェースにアイコンを中心としたデザインを採用、国税庁電子申告システムe-Taxに対応した形式のファイルをダウンロードできる機能を搭載するなど、どなたでも直感的に操作ができるように改良を重ねてまいりました。

③クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルスペース(R)」

新規機能開発として、CMSでWebサイトを作成すると、スマホ向けのWebページを自動生成できるスマートフォン向けの機能、登録スタッフや登録顧客に限定するWebサイト閲覧制限機能、RSSのニュース配信、他のサイトから発信されるRSSを読み込み、ニュースとして自動掲載することができるRSS配信・RSSアグリゲーション機能等などによりCMS機能を大幅に強化いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。財務諸表の作成にあたり、当社は期末日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用に影響を及ぼすような見積りを行う場合があります。これらの見積りについて、当社は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り根拠となる仮定あるいは条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当社の財務諸表に影響を及ぼす可能性がある主な見積りとして、以下の会計処理があります。

① ソフトウェアの会計処理

当社は、開発したソフトウェアのうち、将来にわたって収益獲得または費用削減が見込まれるなど資産性が高いと判断したソフトウェアについて、開発に要した労務費等の一部を費用計上せず、ソフトウェアとして無形固定資産に計上しております。当該資産性の判断に際して、当社は可能な限り客観的かつ入念に回収可能性等を評価いたしますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

② 貸倒引当金

当社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しておりますが、当社の賞与対象期間の業績等の状況等により、実際の支給額が引当額を超える可能性があります。

④ 繰延税金資産

当社は、貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積っておりますが、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりです。

① 資産

流動資産は、1,621百万円（前期比213百万円増）となりました。これは主に、現金及び預金の増加92百万円、売上高の増加に伴う売掛金の増加101百万円、取引規模の拡大によるたな卸資産の増加6百万円、繰延税金資産の増加10百万円によるものです。

固定資産は、574百万円（同204百万円増）となりました。これは主に、新サービスの開発等によるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加62百万円、長期預け金の増加100百万円、株式の取得による関係会社株式の増加50百万円によるものです。

以上の結果、資産は、2,196百万円（同418百万円増）となりました。

② 負債

流動負債は、460百万円（前期比227百万円増）となりました。これは主に、取引規模の拡大による未払金の増加86百万円、未払法人税等の増加100百万円、未払消費税等の増加16百万円、前受金の増加10百万円、従業員の増加による賞与引当金の増加10百万円によるものであります。

以上の結果、負債は、460百万円（同227百万円増）となりました。

③ 純資産

純資産は、1,735百万円（前期比190百万円増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加186百万円、新株予約権の発行による新株予約権の増加3百万円によるものです。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における売上及び利益の状況は以下のとおりです。

① 売上の状況

売上高は、2,235百万円(前期比25.0%増)となりました。これは主に、情報資産プラットフォーム事業において、新サービス・新機能による有効アカウント数が増加したことと、メディアストラテジー事業において、アフィリエイト広告を中心に取引規模が拡大したことによるものです。なお、期末における有効アカウント数は、5,101件(同66.3%増)となりました。

② 売上原価の状況

売上原価は、573百万円(前期比40.3%増)となりました。売上原価率は25.7%となり、前年度の22.9%に対して2.8ポイント増加しておりますが、これは主に、メディアストラテジー事業において取引高が増加したこと、開発人員の増加に伴って労務費が増加したこと、情報資産プラットフォーム事業においてSDP会員に対する外注が増加したこと、サービス拡大によるデータセンター利用料等の維持管理費が増加したことによるものです。

③ 売上総利益の状況

以上の結果、売上総利益は、1,661百万円(前期比20.4%増)となりました。売上総利益率は74.3%となり、前事業年度の77.1%に対して2.8ポイント低下しております。

④ 販売費及び一般管理費の状況

販売費及び一般管理費は、1,333百万円(前期比15.8%増)となりました。売上高販管費率は59.7%となり、前事業年度の64.4%に対して4.7ポイント低下しております。

なお、販売費及び一般管理費の増加の主な要因は、将来の業容拡大に備えた人材採用による人件費の増加、インバウンド数の拡大を狙ったインターネット広告の実施による広告宣伝費の増加、積極的な新サービス・新機能の開発による研究開発費の増加、札幌支店の開設等による賃料の増加によるものです。

⑤ 営業利益の状況

以上の結果、営業利益は、327百万円(前期比43.7%増)となりました。営業利益率は14.6%となり、前事業年度の12.7%に対して1.9ポイント上昇しております。

⑥ 経常利益の状況

経常利益は324百万円(前期比43.3%増)となりました。経常利益率は14.5%となり、前事業年度の12.7%に対して1.8ポイント上昇しております。

⑦ 当期純利益の状況

当期純利益は186百万円(前期比33.6%増)となりました。当期純利益率は8.3%となり、前事業年度の7.8%に対して0.5ポイント上昇しております。

(4) 当事業年度のキャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は106,027千円で、その主なものは、情報資産プラットフォーム事業におけるサーバー設備の取得13,546千円、サービス提供用ソフトウェアの追加機能開発に89,577千円、並びに札幌支店開設における造作工事等1,666千円の投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア 及びソフトウェア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全セグメント	本社事務所	25,371	28,961	166,777	221,111	154 (10)
大阪支店 (大阪市中央区)	全セグメント	大阪事務所	202	60	—	263	9 (2)
福岡支店 (福岡市中央区)	全セグメント	福岡事務所	1,813	655	—	2,469	5 (—)
札幌支店 (札幌市中央区)	全セグメント	札幌事務所	1,504	—	—	1,504	5 (—)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は118,492千円であります。
3. 大阪支店の建物は賃借しており、年間賃借料は3,404千円であります。
4. 福岡支店の建物は賃借しており、年間賃借料は4,218千円であります。
5. 札幌支店の建物は賃借しており、年間賃借料は1,953千円であります。
6. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当なし

(2) 重要な設備の除却等

該当なし

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	29,840,000
計	29,840,000

(注) 平成24年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,564,800	7,564,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	7,564,800	7,564,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

①平成17年5月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	10(注)5	10(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	8,000(注)5,6	8,000(注)5,6
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	34(注)6	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月30日から 平成26年5月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,200(注)6 資本組入額 13,600(注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整します。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換または行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式の処分前」に、それぞれ読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

3. 新株予約権の行使の条件等

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社、当社の連結子会社、当社の親会社又は当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役又は従業員の地位を保有している場合に限りま。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができません。
- (3) 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
- (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 新株予約権の取得条項

新株予約権者について、次の各号の事由のいずれかが生じたときは、当社は当該事由が生じた日に、当該新株予約権者からその有する新株予約権全部を無償で取得いたします。当社は当該新株予約権の取得と引き換えに、当社の株式・社債・新株予約権・新株予約権付社債のいずれも交付しません。

- (1) 新株予約権者が当社、当社の連結子会社、当社の親会社又は当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役又は従業員の地位を喪失し、これらのいずれにも該当しなくなったとき。
- (2) 新株予約権者が死亡したとき。

5. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じています。

6. 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割及び平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い新株予約権の目的となる株式の数、払込金額並びに発行価格及び資本組入額は調整されております。

7. 組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その、端数を切り上げるものとする。
 ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
 上記(注)4(注)4の(1)については、「当社」を「再編対象会社」と読み替える)に準じて決定する。
 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

②平成18年5月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	5(注)5	5(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,000(注)5,6	4,000(注)5,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	60(注)6	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月29日から 平成27年5月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48,000(注)6 資本組入額 24,000(注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認められる株式の数の調整を行います。

2. 当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認められる行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件等

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社、当社の連結子会社、当社の親会社又は当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役又は従業員の地位を保有している場合に限ります。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができません。

(3) 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 新株予約権の取得条項

新株予約権者について、次の各号の事由のいずれかが生じたときは、当社は当該事由が生じた日に、当該新株予約権者からその有する新株予約権全部を無償で取得いたします。当社は当該新株予約権の取得と引き換えに、当社の株式・社債・新株予約権・新株予約権付社債のいずれも交付しません。

(1) 新株予約権者が当社、当社の連結子会社、当社の親会社又は当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役又は従業員の地位を喪失し、これらのいずれにも該当しなくなったとき。

(2) 新株予約権者が死亡したとき。

5. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じています。

6. 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割及び平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い新株予約権の目的となる株式の数、払込金額並びに発行価格及び資本組入額は調整されております。

7. 組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

上記(注)4(注)4の(1)については、「当社」を「再編対象会社」と読み替える)に準じて決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

③会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権

平成24年4月2日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	3,670(注)5	3,575(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	734,000(注)1,5,6	715,000(注)1,5,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	287(注)2,6	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月1日から 平成31年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,400(注)6 資本組入額 28,700(注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これら

の場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成24年3月30日の東京証券取引所における普通取引の終値である546円に105%を乗じた金574円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

(1) 本新株予約権は、平成25年2月期または平成26年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益が下記(i)乃至(iii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (i) 350百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで
(ii) 500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
(iii) 700百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使はできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じています。

6. 平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い新株予約権の目的となる株式の数、払込金額並びに発行価格及び資本組入額は調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注) 1	6	16,370	40	186,831	40	96,831
平成23年9月1日 (注) 2	2,500	18,870	128,750	315,581	128,750	225,581
平成23年9月1日～ 平成23年9月2日 (注) 3	6	18,876	61	315,643	61	225,643
平成24年1月1日 (注) 4	3,756,324	3,775,200	—	315,643	—	225,643
平成24年1月1日～ 平成24年2月29日 (注) 5	400	3,775,600	24	315,667	24	225,667
平成24年3月1日～ 平成24年6月30日 (注) 6	5,600	3,781,200	232	315,899	232	225,899
平成24年7月1日 (注) 7	3,781,200	7,562,400	—	315,899	—	225,899
平成24年7月1日～ 平成25年2月28日 (注) 8	2,400	7,564,800	72	315,971	72	225,971

(注) 1. 新株予約権の行使(発行価格 13,500円 資本組入額 6,750円)によるものであります。

2. 第三者割当増資

割当先 ユナイテッドベンチャーズ株式会社

発行価格 103,000円

資本組入額 51,500円

払込金総額 257,500千円

3. 平成17年5月30日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使(発行価格 27,000円 資本組入額 13,500円)、及び平成18年5月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使(発行価格 48,000円 資本組入額 24,000円)によるものであります。

4. 同日付で、当社株式を1株につき200株の割合をもって分割したことによるものであります。

5. 平成18年5月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使(発行価格 120円 資本組入額 60円)によるものであります。

6. 平成17年5月30日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使(発行価格 68円 資本組入額 34円)、及び平成18年5月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使(発行価格 120円 資本組入額 60円)によるものであります。

7. 平成24年7月1日付で、当社株式を1株につき2株の割合をもって分割したことによるものであります。

8. 平成18年5月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使(発行価格 60円 資本組入額 30円)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株) (注)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	16	8	20	1	1,648	1,699	—
所有株式数 (単元)	—	1,964	2,381	22,671	1,848	4	46,774	75,642	600
所有株式数 の割合 (%)	—	2.60	3.15	29.97	2.44	0.01	61.84	100.00	—

(注) 自己株式116株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐谷 宣昭	東京都港区	3,068,000	40.55
キャピタルズワン有限会社	千葉県市川市鬼高二丁目10番10号	2,192,000	28.97
辻中 馨	東京都豊島区	320,000	4.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	108,200	1.43
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	96,200	1.27
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込二丁目28番1号	70,000	0.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	60,000	0.79
井上 修二	兵庫県神戸市垂水区	58,200	0.76
東山 明弘	千葉県市川市	56,000	0.74
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	51,600	0.68
計	—	6,080,200	80.37

(注) 前事業年度末において主要株主であったユナイテッドベンチャーズ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,564,100	75,641	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	7,564,800	—	—
総株主の議決権	—	75,641	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社パイブドビッツ	東京都港区赤坂二丁目9番11号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

①旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成17年5月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年5月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	従業員6名(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	8,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注) 3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を除いております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じています。

3. 当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認められる行使価額の調整を行います。

②会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成18年5月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員5名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	4,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を除いております。
2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じています。
3. 当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認められる行使価額の調整を行います。

③会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権

平成24年4月2日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

決議年月日	平成24年4月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名、当社監査役2名、当社従業員72名 当社子会社取締役1名、当社子会社従業員1名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	715,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 付与対象者の区分及び人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を除いております。

(注)2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成24年3月30日の東京証券取引所における普通取引の終値である546円に105%を乗じた金574円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	116	—	116	—

(注) 1. 平成24年7月1日付をもって1株につき2株に株式分割しており、当事業年度における保有自己株式数は、株式分割による増加58株を含んでおります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません

3【配当政策】

当社は、株主価値の向上を目指して、将来の業容拡大の為の再投資と株主の皆様への利益還元のバランスを図りながら、利益剰余金を処分することを配当政策の基本方針としております。

株主の皆様へ利益還元する際には、自社株買いまたは現金配当を実施いたします。

現金配当の機会は、中間配当と期末配当の年2回であり、それぞれの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社定款に「取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として中間配当をすることができる。」と定めております。

当社は、数事業の開始による収益基盤の強化への取組をはじめておりますが、いまだ情報資産プラットフォーム事業の「スパライル(R)」に依存した収益基盤であること、また、その他事業・サービスを含めた当社全体の売上高及び利益額の規模が十分に大きいとは言えないことから、引き続き既存事業の一層の拡大と新規事業の早期収益化をはかることを優先いたします。

したがって、研究開発、人材等への先行投資とM&A等の投資機会への迅速な経営判断の実施に備えるため、当事業年度の利益剰余金を内部留保し、次期(平成26年2月期)の業績見通し達成に注力することで企業価値の向上に貢献してまいりたいと存じます。

なお、次期(平成26年2月期)におきましては、複数事業による収益基盤強化の取組が一定程度の効果をあげてくることを前提として業績を見通しておりますので、平成22年12月3日付の「中期経営計画について」で公表しておりますとおり、平成26年2月期より配当を開始することを目指してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	243,000	143,500	167,500	149,000 (注) 2 ※645	1,740 (注) 3 ※1,580
最低(円)	55,200	68,000	73,000	66,500 (注) 2 ※442	268 (注) 3 ※341

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成23年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。※印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 平成24年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。※印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	850	730	945	858	919	1,580
最低(円)	430	575	623	633	670	880

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長CEO	佐谷 宣昭	昭和47年11月12日生	平成12年4月 当社設立 代表取締役 平成17年12月 当社代表取締役社長CEO (現任)	(注) 4	3,068,000
取締役	副社長COO	深井 雄一郎	昭和49年2月11日生	平成9年4月 エヌ・ティ・ティ・リース株式会 社(現NTTファイナンス株式会 社)入社 平成16年10月 株式会社オプト入社 平成18年6月 クロスフィニティ株式会社 代表取締役社長 平成18年9月 韓 eMFORCE Inc社 非常勤取締役 平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社 平成20年3月 当社入社 執行役員COO 平成20年5月 当社取締役COO 平成21年3月 当社取締役副社長COO(現任)	(注) 4	6,400
取締役	CFO	大屋 重幸	昭和45年1月3日生	平成5年4月 株式会社トーマン(現豊田通商株 式会社)入社 平成12年9月 ネクスネット株式会社入社 平成14年4月 株式会社マクロミル入社 平成14年9月 同社常勤監査役 平成18年10月 株式会社エー・アイ・ピー入社 執行役員CFO 平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社 経営企画室長 平成20年2月 株式会社アトランティス 取締役CFO 平成21年6月 当社入社 執行役員CRO 平成22年3月 当社執行役員CFO 平成22年5月 当社取締役CFO(現任)	(注) 4	10,000
取締役	CISO	志賀 正規	昭和50年9月2日生	平成13年4月 当社入社 平成17年5月 当社常勤監査役 平成20年5月 当社取締役リスク管理担当 平成21年3月 当社取締役CISO(現任)	(注) 4	40,800
取締役	CHO	古江 恵治	昭和47年3月28日生	平成6年4月 株式会社ジャパンエナジー入社 平成9年10月 オリコン株式会社入社 平成14年1月 株式会社シーエー・モバイル入社 平成20年1月 株式会社プロトコーポレーション 入社 平成22年11月 当社入社 平成22年12月 当社メディアEC事業部長 平成23年3月 当社執行役員メディアEC事業部長 平成24年3月 当社執行役員事業担当 平成24年5月 当社取締役CPO 平成25年3月 当社取締役CHO(現任)	(注) 4	400
取締役	CTO	林 哲也	昭和48年1月17日生	平成9年4月 SAPジャパン株式会社入社 平成18年7月 株式会社デジタルフォレスト入社 平成22年4月 当社入社 当社執行役員アプリケーション開 発本部長 平成23年3月 当社執行役員スパイラル開発本部長 平成24年3月 当社執行役員CTO 平成25年5月 当社取締役CTO(現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	鶴本浩司	昭和38年10月6日生	昭和61年4月 日本ヒルトンホテル株式会社 (現東京ヒルトンホテル) 入社 昭和63年12月 豪 Highstress Plastics社入社 平成3年5月 株式会社リン・コーポレーション 入社 平成6年12月 オーストラリア政府観光局入局 平成14年11月 株式会社軌道社(現株式会社マー ケティング・ボイス) 設立 代表取締役(現任) 平成20年2月 当社取締役(現任) 平成24年12月 トラベルプレス株式会社代表取締 役(現任)	(注) 4	6,800
常勤監査役	—	松永望	昭和21年5月21日生	昭和46年4月 大協石油株式会社(現コスモ石油 株式会社) 入社 平成9年6月 同社四日市製油所総務担当副所長 平成10年6月 同社総務部長 平成12年6月 コスモエンジニアリング株式会社 経理部長 平成14年3月 同社取締役経理部長 平成16年3月 同社常務取締役 平成19年2月 当社入社 執行役員経営企画管理 本部長 平成20年3月 当社顧問 平成20年5月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	—
監査役	—	大村健	昭和49年4月27日生	平成11年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成19年12月 株式会社ネオキャリア社外監査役 (現任) 平成22年5月 当社監査役(現任) 平成23年1月 フォーサイト総合法律事務所開設 代表パートナー弁護士(現任) 平成23年5月 株式会社リアルワールド 社外監査役(現任) 平成24年12月 ユナイテッド株式会社社外監査役 (現任) アライドアーキテクト株式会社 社外監査役(現任) 平成25年3月 株式会社エナリス社外監査役 (現任)	(注) 7	—
監査役	—	渡邊宣昭	昭和24年3月25日生	昭和47年10月 監査法人和光事務所入所 昭和56年8月 公認会計士登録 平成12年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)代表社員就任 平成20年7月 あずさ監査法人(現有限責任あず さ監査法人)東関東事務所長 平成23年7月 公認会計士渡邊宣昭事務所開設 (現任) 平成24年5月 株式会社東天紅社外監査役 (現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						3,132,400

- (注) 1. 取締役鶴本浩司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大村健及び監査役渡邊宣昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
4. 平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時より平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 当社定款の定めにより、増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとし、平成25年5月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
6. 平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時より平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
7. 平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時より平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

i) 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、以下の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

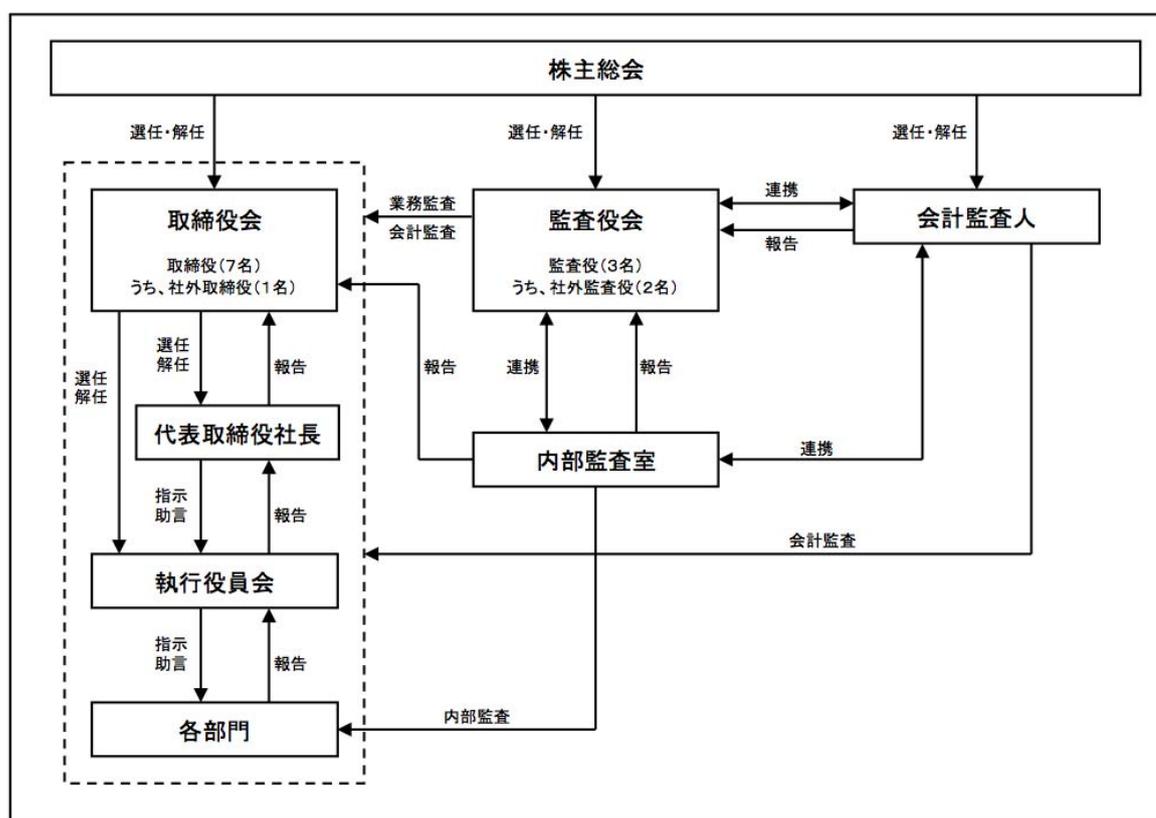
イ) 株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視いたします。

ロ) 変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めます。

ハ) 健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を構築し、株主、顧客、役職員等のステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開いたします。

今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンス体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標といたします。

ii) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由



当社は取締役会を設置し、監査役制度を採用しております。当社は、コーポレート・ガバナンスに係る以下の体制、組織を構築しております。

イ) 取締役会

取締役会は、常勤取締役6名、非常勤取締役（社外取締役）1名の計7名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、環境等の変化に迅速に対応できる業務執行体制の整備を目的として、業務の執行を担当する執行役員を選任し、執行役員会を設置しております。取締役会は、執行役員会からの報告を踏まえて経営上の重要な意思決定を行っております。

なお、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

ロ) 執行役員会

執行役員会は、取締役及び執行役員の計10名で構成され、毎月2回以上開催される定時執行役員会に加え、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。

執行役員会は、取締役会による重要な意思決定に基づいて、代表取締役社長の指揮の下、業務の執行を統括しております。また、各部門による業務の執行状況の報告及び是正・予防処置の要求に基づいて、議論を行い、重要な意思決定を要する課題については、取締役会にて決議する体制を敷いております。

ハ) 監査役会

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名の計3名で構成されております。

監査役は、定期的な監査役会の開催の他、取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席し、十分な情報に基づいて、会計監査及び業務監査を中心とする経営全般を幅広く監査しております。

また監査法人及び内部監査室との連携を図り、監査の実施状況等について報告及び説明を受け、適宜、意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

なお、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金240万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

iii) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、平成18年5月に内部統制システム整備の基本方針を定め、当該方針に従って以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

イ) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス体制に係る規程を整備し、当社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。
- b. コンプライアンスの徹底を図るために、取締役会は経営管理本部を設置してコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同部を中心に役職員教育等を行っております。
- c. 取締役会は、他の業務部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、経営管理本部及び監査役ならびに会計監査人と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会に同監査結果を報告しております。
- d. 取締役会は、従業員が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する制度を整備しております。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会が定める文書管理に係る規程に従って文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- b. 前号の規程により、取締役及び監査役が常時これらの文書または電磁的媒体を閲覧できる環境を整備しております。

ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 取締役会は、当社において発生し得る損失の発生防止に係る措置および発生した損失への対応(以下、「リスク管理」という。)の統括責任者を代表取締役社長と定めております。
- b. 統括責任者は、当社全体のリスクを網羅的・総括的に把握し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るために、CROを責任者とするリスク管理委員会を設置しております。
- c. 内部監査室はリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及び取締役会規程等の規程を定め、以下の体制を整備することにより、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- a. 職務権限・決裁基準の策定
- b. 執行役員を構成員とする執行役員会の設置
- c. 取締役会による中期経営計画の策定、予算管理規程に基づく各部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- d. 執行役員会及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

ホ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 取締役会は、監査役が監査役業務充実のために、内部監査室所属の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができる体制を整備しております。

- b. 取締役会は、内部監査室所属の社員が監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合に、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備しております。
- へ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 取締役会は、取締役または使用人が、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備しております。
 - b. 取締役会は、内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備しております。
- ト) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役社長は、監査役との間で定期的な意見交換を行い、監査役監査に必要なかつ適切な環境を整備しております。
- チ) 反社会的勢力排除のための体制
 - a. 反社会的勢力による被害の防止のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係遮断に努めております。
 - b. 取締役会は、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応のため、経営管理本部を設置しております。
 - c. 経営管理本部は、随時関係行政機関や顧問弁護士に相談を行い、助言、指導を受けるとともに、各業務執行部門の要請に基づく取引先に対する反社会的勢力調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努めております。
- リ) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
 - a. 取締役会は、金融商品取引法及び関連諸法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備しております。
 - b. 取締役会は、前号の内部統制が有効に機能することを継続的に評価するため、CFOを統括責任者とする評価体制を整備しております。
 - c. CFOは、評価結果を定期的に取締役会に報告し、必要な是正を行っております。
 - d. 内部監査室は、財務報告に係る内部統制の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告しております。
- ヌ) その他業務の適正を確保するための体制
 - a. 取締役会は、必要に応じて取締役会の諮問機関として外部専門家をメンバーに含むアドバイザリーボードを設置し、コンプライアンス上の重要な問題、取締役及び使用人の業務執行の適正に関わる重要な問題ならびに業務執行の適正を確保する方策について付議しております。
 - b. 取締役会は、アドバイザリーボードの審議結果を踏まえ、これら付議事項について審議・決定しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

i) 内部監査の状況

当社は、経営組織の整備状況及び業務の実態を把握、検証することを目的として、他の業務部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任の内部監査室員1名で構成されております。

内部監査室は、定期監査または必要に応じて実施する臨時監査により、会計、業務、情報セキュリティ、個人情報保護、品質マネジメントに関する監査を実施しております。内部監査室は、内部監査の結果を代表取締役社長及び監査役に報告し、代表取締役社長からの改善指示を対象部門に示達すると共に、改善策の実施状況についてフォローアップ監査を実施しております。

また、監査役及び会計監査人との間で意見交換を行うことによって、内部監査の効率性、合理性に努めております。

ii) 内部監査、監査役（社外監査役を含む。）及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査計画に基づき、四半期、期末その他必要に応じ会計監査人から監査結果の報告を聴取する他、会計監査人に対して業務監査結果等につき報告するなど相互に連携し、監査品質と監査効率の向上を図っております。

また、内部監査室との間で定期的に連携ミーティングを行い、内部監査業務の実施状況等報告を聴取するほか、情報及び意見交換を行うことによって、業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高めております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は取締役7名のうち1名を選任しております。また、社外監査役は監査役3名のうち2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

④提出会社の役員の報酬等

i) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
社内取締役	60,435	60,435	5
社外取締役	2,160	2,160	1
社内監査役	9,600	9,600	1
社外監査役	4,320	4,320	3
合計	76,515	76,515	10

ii) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

iii) 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内で、取締役会にて十分な議論・検討を行い決定しております。

⑤株式の保有状況

i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式

該当事項はありません。

iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

なお、同会計監査人及び当社監査に従事する同会計監査人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の限度としております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉
指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正樹
- ・監査証明業務に係る監査従事者
公認会計士 4名、その他 5名

⑦取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

なお、平成25年5月29日開催の定時株主総会において、取締役の員数を7名以内とする定款変更の決議をしております。

⑧取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨取締役及び監査役の責任免除について

当社は、会社法第426条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩自己株式の取得について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪中間配当について

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑫会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,900	—	20,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の規模・特性および監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士等との協議および監査役会の同意を経た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.0%
売上高基準	1.0%
利益基準	△6.8%
利益剰余金基準	△3.2%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務報告の信頼性を確保できるように努めております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,045,491	1,138,281
受取手形	—	1,160
売掛金	299,131	400,218
たな卸資産	※1 1,699	※1 8,615
前払費用	12,806	14,539
繰延税金資産	36,397	47,027
その他	17,160	15,050
貸倒引当金	△5,124	△3,721
流動資産合計	1,407,562	1,621,171
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,333	44,000
減価償却累計額	△9,172	△15,107
建物（純額）	33,160	28,892
工具、器具及び備品	85,894	85,735
減価償却累計額	△50,678	△56,057
工具、器具及び備品（純額）	35,216	29,677
有形固定資産合計	68,376	58,570
無形固定資産		
のれん	69,966	69,804
商標権	2,489	3,188
ソフトウェア	71,775	111,983
ソフトウェア仮勘定	32,796	54,794
無形固定資産合計	177,027	239,771
投資その他の資産		
差入保証金	122,576	123,725
長期預け金	—	100,000
関係会社株式	—	50,000
破産更生債権等	903	2,255
繰延税金資産	2,243	2,249
その他	—	600
貸倒引当金	△903	△2,255
投資その他の資産合計	124,820	276,574
固定資産合計	370,225	574,916
資産合計	1,777,787	2,196,088

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	31	334
未払金	105,171	191,368
未払費用	18,489	21,841
未払法人税等	13,774	114,294
未払消費税等	11,732	28,209
前受金	11,387	21,701
預り金	8,787	8,643
賞与引当金	63,463	73,569
その他	261	788
流動負債合計	233,098	460,751
負債合計	233,098	460,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	315,667	315,971
資本剰余金		
資本準備金	225,667	225,971
資本剰余金合計	225,667	225,971
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,003,382	1,189,752
利益剰余金合計	1,003,382	1,189,752
自己株式	△27	△27
株主資本合計	1,544,689	1,731,667
新株予約権	—	3,670
純資産合計	1,544,689	1,735,337
負債純資産合計	1,777,787	2,196,088

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	1,788,646	2,235,028
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	—	651
当期商品仕入高	5,756	7,076
当期製品製造原価	403,851	573,489
合計	409,608	581,217
商品及び製品期末たな卸高	※1 651	※1 7,329
売上原価合計	408,956	573,888
売上総利益	1,379,690	1,661,140
販売費及び一般管理費		
役員報酬	67,890	76,515
給料	419,904	467,725
賞与	41,531	48,071
賞与引当金繰入額	45,178	53,705
福利厚生費	99,875	115,369
採用費	11,759	4,878
広告宣伝費	96,353	65,802
減価償却費	18,919	28,311
賃借料	56,888	102,726
消耗品費	15,734	15,081
支払手数料	83,480	97,300
租税公課	9,241	11,453
貸倒引当金繰入額	2,935	—
研究開発費	※2 92,792	※2 107,189
その他	89,456	139,845
販売費及び一般管理費合計	1,151,941	1,333,978
営業利益	227,749	327,161
営業外収益		
受取利息	216	1,953
受取手数料	458	625
助成金収入	—	3,745
その他	146	236
営業外収益合計	821	6,560
営業外費用		
支払手数料	—	5,969
株式交付費	1,950	3,058
営業外費用合計	1,950	9,027
経常利益	226,620	324,694
特別利益		
新株予約権戻入益	5,389	30
本社移転引当金戻入益	3,228	—
特別利益合計	8,618	30
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 979
特別損失合計	—	979
税引前当期純利益	235,238	323,745
法人税、住民税及び事業税	75,466	148,010
法人税等調整額	20,237	△10,635
法人税等合計	95,704	137,374
当期純利益	139,534	186,370

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	233,151	42.5	264,713	34.9
II 外注加工費		204,333	37.3	345,268	45.5
III 経費		110,717	20.2	148,363	19.6
当期総製造費用		548,202	100.0	758,345	100.0
期首仕掛品たな卸高		666		1,047	
合計	548,868		759,393		
期末仕掛品たな卸高	1,047		1,286		
他勘定振替高	※2	143,969		184,617	
当期製品製造原価		403,851		573,489	

原価計算の方法

個別原価計算による実際原価計算

原価計算の方法

同左

(注) ※1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
賃借料 (千円)	14,632	25,342
減価償却費 (千円)	31,135	46,807
維持管理費 (千円)	40,298	63,678

※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
研究開発費 (千円)	92,792	106,689
ソフトウェア (千円)	28,613	35,136
ソフトウェア仮勘定 (千円)	22,563	42,791
合計 (千円)	143,969	184,617

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	186,831	315,667
当期変動額		
新株の発行	128,835	304
当期変動額合計	128,835	304
当期末残高	315,667	315,971
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	96,831	225,667
当期変動額		
新株の発行	128,835	304
当期変動額合計	128,835	304
当期末残高	225,667	225,971
利益剰余金		
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
当期首残高	4,286	—
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△4,286	—
当期変動額合計	△4,286	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	859,562	1,003,382
当期変動額		
当期純利益	139,534	186,370
プログラム等準備金の取崩	4,286	—
当期変動額合計	143,820	186,370
当期末残高	1,003,382	1,189,752
利益剰余金合計		
当期首残高	863,848	1,003,382
当期変動額		
当期純利益	139,534	186,370
プログラム等準備金の取崩	—	—
当期変動額合計	139,534	186,370
当期末残高	1,003,382	1,189,752
自己株式		
当期首残高	—	△27
当期変動額		
自己株式の取得	△27	—
当期変動額合計	△27	—
当期末残高	△27	△27

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
株主資本合計		
当期首残高	1,147,511	1,544,689
当期変動額		
新株の発行	257,671	608
当期純利益	139,534	186,370
自己株式の取得	△27	—
当期変動額合計	397,177	186,978
当期末残高	1,544,689	1,731,667
新株予約権		
当期首残高	5,389	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,389	3,670
当期変動額合計	△5,389	3,670
当期末残高	—	3,670
純資産合計		
当期首残高	1,152,900	1,544,689
当期変動額		
新株の発行	257,671	608
当期純利益	139,534	186,370
自己株式の取得	△27	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,389	3,670
当期変動額合計	391,788	190,648
当期末残高	1,544,689	1,735,337

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	235,238	323,745
減価償却費	50,054	75,119
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△790	△50
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,075	10,105
受取利息及び受取配当金	△216	△1,953
固定資産除却損	—	979
本社移転費用引当金の増加額 (△は減少額)	△25,293	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△109,403	△102,246
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,033	△5,963
仕入債務の増減額 (△は減少)	31	303
未払金の増減額 (△は減少)	67,544	85,077
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,199	16,477
その他	2,605	12,381
小計	223,613	413,975
利息及び配当金の受取額	183	1,922
法人税等の支払額	△138,576	△48,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,219	367,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△73,927	△16,211
無形固定資産の取得による支出	△65,738	△89,817
敷金及び保証金の差入による支出	△61,903	△1,989
敷金及び保証金の回収による収入	41,460	—
長期預け金の預入による支出	—	△100,000
事業譲受による支出	※2 △67,515	※2 △22,000
関係会社株式の取得による支出	—	△50,000
貸付けによる支出	△15,000	△63,000
貸付金の回収による収入	—	67,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△242,625	△275,818
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	256,212	—
自己株式の取得による支出	△27	—
新株予約権の発行による収入	—	911
ストックオプションの行使による収入	171	608
財務活動によるキャッシュ・フロー	256,356	1,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	98,951	92,790
現金及び現金同等物の期首残高	946,539	1,045,491
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,045,491	※1 1,138,281

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。また、のれんについては5年間の定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成24年6月14日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議しております。このため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、これらの株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
商品及び製品	651千円	7,329千円
仕掛品	1,047	1,286

(損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上原価	一千円	439千円

※2. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
一般管理費に含まれる研究開発費	92,792千円	107,189千円

※3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
工具、器具及び備品	一千円	979千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,274,000	501,600	—	3,775,600
合計	3,274,000	501,600	—	3,775,600
自己株式				
普通株式	—	58	—	58
合計	—	58	—	58

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加、501,600株は、第三者割当増資による新株の発行500,000株及び新株予約権の行使による新株の発行1,600株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加58株は、単元未満株式の買取請求による取得による増加であります。

3. 当社は、平成24年1月1日付で1株につき200株の株式分割を行っており、前事業年度末の株式数は当該株式分割が前事業年度末に行われたと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,551,200	13,600	—	7,564,800
合計	7,551,200	13,600	—	7,564,800
自己株式				
普通株式	116	—	—	116
合計	116	—	—	116

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、新株予約権の行使による新株の発行13,600株によるものであります。

2. 当社は、平成24年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、当事業年度期首の株式数は当該株式分割が当事業年度期首に行われたと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第7回新株予約権	—	—	—	—	—	3,670
	合計	—	—	—	—	—	3,670

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	1,045,491千円	1,138,281千円
現金及び現金同等物	1,045,491	1,138,281

※2. 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

株式会社Gras及びビジネスオンライン株式会社より譲受けた資産及び負債の内訳並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

	(千円)
のれん	72,000
流動負債	4,484
差引：事業譲受けによる支出	67,515

当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

株式会社サムライプロジェクトより譲受けた資産及び負債の内訳並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

	(千円)
流動資産	952
のれん	21,047
差引：事業譲受けによる支出	22,000

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

リース取引については、いずれも事業内容に照らして重要性が乏しく、また、リース契約1件当たりの金額が少ないため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

リース取引については、いずれも事業内容に照らして重要性が乏しく、また、リース契約1件当たりの金額が少ないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ①預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。
- ②営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ③差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。
- ④営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権債務管理規程に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,045,491	1,045,491	—
(2) 売掛金	299,131		
貸倒引当金※	△5,124		
	294,007	294,007	—
資産計	1,339,498	1,339,498	—
(1) 未払金	105,171	105,171	—
(2) 未払法人税等	13,774	13,774	—
負債計	118,946	118,946	—

※売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,138,281	1,138,281	—
(2) 受取手形	1,160		
(3) 売掛金	400,218		
貸倒引当金※	△3,721		
	397,657	397,657	—
資産計	1,535,939	1,535,939	—
(1) 未払金	191,368	191,368	—
(2) 未払法人税等	114,294	114,294	—
負債計	305,662	305,662	—

※受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
差入保証金	122,576	123,725
長期預け金	—	100,000
関係会社株式	—	50,000

※差入保証金、長期預け金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。また、関係会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の開示対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成24年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,045,491	—	—	—
売掛金	299,131	—	—	—
合計	1,344,622	—	—	—

当事業年度 (平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,138,281	—	—	—
受取手形	1,160	—	—	—
売掛金	400,218	—	—	—
合計	1,539,660	—	—	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は50,000千円、前事業年度は該当なし) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

当社は、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

当社は、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
新株予約権戻入益	5,389	30

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 29名	当社取締役 2名 当社従業員 32名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 73名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 3名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 69,600株	普通株式 44,800株	普通株式 740,000株
付与日	平成17年 5月30日	平成18年 5月29日	平成24年 4月26日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	自 平成17年 5月30日 至 平成21年 5月29日	自 平成18年 5月29日 至 平成22年 5月28日	自 平成24年 4月26日 至 平成26年 5月31日
権利行使期間	自 平成21年 5月30日 至 平成26年 5月29日	自 平成22年 5月29日 至 平成27年 5月28日	自 平成26年 6月 1日 至 平成31年 4月25日

(注) 1. 平成18年 7月 1日付で株式 1株につき 2株の株式分割、平成24年 1月 1日付で株式 1株につき 200株の株式分割、及び平成24年 7月 1日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行ったことに伴いストック・オプション数は分割後の数値によっております。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者 (以下「新株予約権者」という。) は、権利行使時において、当社、当社の連結子会社、当社の親会社又は当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役又は従業員の地位を保有している場合に限り、

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができません。

(3) 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

3. (1) 本新株予約権は、平成25年2月期または平成26年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益が下記(i)乃至(iii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となります。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。

- (i) 350百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで
 - (ii) 500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
 - (iii) 700百万円を超過した場合、全ての本新株予約権
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年2月28日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	740,000
失効	—	—	6,000
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	734,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	16,000	9,600	—
権利確定	—	—	—
権利行使	8,000	5,600	—
失効	—	—	—
未行使残	8,000	4,000	—

(注) 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割、及び平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴いストック・オプションの数は分割後の数値によっております。

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)
権利行使価格 (円)	34	60	287
行使時平均株価 (円)	239	325	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	5

(注) 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割、及び平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い分割後の数値によっております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第7回新株予約権についての公正な評価単価についての見積方法は以下の通りであります。

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)
株価変動性 (注1)	77.81%
満期までの期間	7年
予想配当 (注2)	0%
無リスク利率 (注3)	0.591%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株式実績に基づき算定しております。

2. 直近の配当実績によっております。

3. 満期までの期間に対応した償還年月日平成31年3月20日の超長期国債41の流通利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 事業年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額	5,564千円
(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	1,968千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	1,865千円	12,019千円
未払事業所税否認	1,121	1,133
未払社会保険料否認	3,589	3,914
貸倒引当金繰入否認	4,100	1,805
減価償却費超過額	2,082	1,847
賞与引当金否認	25,823	27,963
その他	57	592
繰延税金資産合計	38,641	49,276

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

平成23年12月28日開催の取締役会の決議に基づき平成24年2月29日付で事業譲渡契約を締結し、平成24年3月1日をもって、株式会社サムライプロジェクトの一部事業である美容師名鑑プロジェクト事業を譲受けました。

1. 事業譲受の目的

「美容師名鑑プロジェクト」はヘアビューティーに特化した複合メディアで、当社の情報資産プラットフォームが持つ多くの機能を組み合わせることで、美容師にとって魅力的なサービスを提供し、消費者への訴求力を高め、且つ、独自性のあるメディアとして展開してゆくことを企図して当事業を譲受けることを決定しました。

2. 譲受ける相手会社の名称等

名称:株式会社サムライプロジェクト

所在地:東京都渋谷区千駄ヶ谷3-8-11

代表者:代表取締役 石渡 武臣

資本金:2,600千円

3. 譲受ける事業の内容

美容師名鑑プロジェクト事業

4. 譲受時期

平成24年3月1日

5. 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成24年3月1日から平成25年2月28日

6. 譲受価額及び決済方法

譲受価額は22,000千円であり、決済方法は現金であります。

7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん の金額

譲受価額 21,047千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法によっております。

8. 事業譲受日に譲り受けた資産の価額

流動資産 952千円

固定資産 (のれん) 21,047千円

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年2月29日)

該当事項はありません。

なお、当社は本社等事務所の不動産賃貸契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

当事業年度末(平成25年2月28日)

該当事項はありません。

なお、当社は本社等事務所の不動産賃貸契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は内部管理上採用している区分により、「情報資産プラットフォーム事業」、「メディアストラテジー事業」、「EC運営事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報資産プラットフォーム事業」は、クライアントの保有する情報資産を安全に管理・保管だけでなく、マーケティング活動等に有効活用できる情報資産プラットフォームをクラウドで提供しております。

「メディアストラテジー事業」は、クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等のマーケティング支援としてインターネット広告販売等を行っております。

「EC運営事業」は、アパレル・ファッションに特化したECサイトの運営受託、企画、制作等を行っております。

なお、当事業年度より、報告セグメントの名称について、セグメントの事業内容を明らかにし実態に即した名称とするため、「メディアEC事業」を「メディアストラテジー事業」へ変更しております。また、平成24年7月にサービス提供開始した「スパイラルアフィリエイト」を利用したアフィリエイト広告の販売実績については、情報資産プラットフォーム事業において計上しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	情報資産 プラットフォーム 事業	メディアスト ラテジー事業	EC運営事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,495,406	222,513	70,726	1,788,646	—	1,788,646
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,495,406	222,513	70,726	1,788,646	—	1,788,646
セグメント利益又はセグメント損失(△)	324,636	△39,649	△57,237	227,749	—	227,749
セグメント資産	425,539	93,144	25,851	544,536	1,233,251	1,777,787
その他の項目						
減価償却費	44,108	853	5,092	50,054	—	50,054
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	176,790	4,137	27,486	208,414	—	208,414

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産1,233,251千円となっております。

2. セグメント利益又はセグメント損失の合計額は損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	情報資産 プラットフォーム 事業	メディアスト ラテジー事業	EC運営事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,849,384	338,751	46,892	2,235,028	—	2,235,028
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,849,384	338,751	46,892	2,235,028	—	2,235,028
セグメント利益又はセグメント 損失（△）	392,325	△27,085	△38,078	327,161	—	327,161
セグメント資産	608,149	66,882	33,302	708,335	1,487,752	2,196,088
その他の項目						
減価償却費	68,566	820	5,733	75,119	—	75,119
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	124,064	181	3,949	128,195	—	128,195

（注） 1. セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産1,487,752千円となっております。

2. セグメント利益又はセグメント損失の合計額は損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：千円）

	情報資産 プラットフォーム 事業	メディアストラテジ ー事業	EC運営事業	合計
当期償却額	7,600	—	4,400	12,000
当期末残高	52,366	—	17,600	69,966

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	情報資産 プラットフォーム 事業	メディアストラテジ ー事業	EC運営事業	合計
当期償却額	16,809	—	4,400	21,209
当期末残高	56,604	—	13,200	69,804

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	204.57円	1株当たり純資産額	228.91円
1株当たり当期純利益金額	19.80円	1株当たり当期純利益金額	24.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.74円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24.60円

(注) 当社は、平成24年6月14日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議しております。このため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、これらの株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年2月29日)	当事業年度末 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,544,689	1,735,337
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	3,670
(うち新株予約権)	(—)	(3,670)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,544,689	1,731,667
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	7,551,084	7,564,684

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	139,534	186,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	139,534	186,370
期中平均株式数(株)	7,046,525	7,562,858
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	22,279	12,593
(うち新株予約権)	(22,279)	(12,593)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成24年6月14日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議しております。このため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、これらの株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	409円13銭
1株当たり当期純利益金額	39円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39円48銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	42,333	1,666	—	44,000	15,107	5,934	28,892
工具、器具及び備品	85,894	14,784	14,943	85,735	56,057	19,343	29,677
有形固定資産計	128,228	16,451	14,943	129,735	71,165	25,278	58,570
無形固定資産							
のれん	85,000	21,047	—	106,047	36,242	21,209	69,804
商標権	3,721	1,118	—	4,839	1,650	418	3,188
ソフトウェア	101,614	67,579	—	169,193	57,210	27,371	111,983
ソフトウェア仮勘定	32,796	83,445	61,447	54,794	—	—	54,794
無形固定資産計	223,131	173,191	61,447	334,875	95,104	49,000	239,771

(注) 1. 当期増加額のうち、主な内容は次のとおりであります。

建物	札幌支店開設に伴う造作工事	1,666千円
工具、器具及び備品	サービス提供用のサーバー	13,547千円
のれん	株式会社サムライブロジェクトから一部事業譲受を行った際に発生した超過収益力	21,047千円
ソフトウェア	サービス提供用ソフトウェアのバージョンアップ	67,579千円
ソフトウェア仮勘定	開発中のソフトウェア	83,445千円

2. 当期減少額のうち、主な内容は次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定への振替	61,447千円
-----------	--------------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,027	3,781	—	3,832	5,976
賞与引当金	63,463	73,569	63,463	—	73,569

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れであります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。

このため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	59
預金	
普通預金	1,138,122
別段預金	100
合計	1,138,281

②受取手形

i) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社アサツー ディ・ケイ	1,160
合計	1,160

ii) 期日別内訳

相手先	金額 (千円)
平成25年4月	1,160
合計	1,160

③売掛金

i) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ジェーシービー	64,551
アイソバー・ジャパン株式会社	33,664
株式会社オリエントコーポレーション	8,312
キングレコード株式会社	7,854
トッパン・フォームズ株式会社	7,396
その他	278,439
合計	400,218

ii) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \times 365$ $\frac{(B)}{(B)}$
299,131	2,984,121	2,883,034	400,218	87.8	42.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
アパレル在庫	5,624
製品	
美容師名鑑在庫	1,705
合計	7,329

⑤仕掛品

品目	金額 (千円)
スパイラルの導入作業	1,286
合計	1,286

⑥差入保証金

品目	金額 (千円)
事務所差入保証金	123,715
その他	10
合計	123,725

⑦買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社WAVE International	276
その他	57
合計	334

⑧未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社アドウェイズ	109,429
アイプロスペクト・ジャパン株式会社	23,901
Wano株式会社	8,985
さくらインターネット株式会社	2,687
株式会社フリーダムセブン	2,503
その他	43,860
合計	191,368

⑨未払法人税等

相手先	金額 (千円)
未払法人税	75,205
未払事業税	22,762
未払住民税	16,326
合計	114,294

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	524,221	1,103,688	1,685,174	2,235,028
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	59,165	141,423	228,639	323,745
四半期(当期)純利益金額(千円)	34,478	82,824	133,839	186,370
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.56	10.95	17.70	24.64

(注) 当社は、平成24年6月14日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額は、これらの株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.56	6.39	6.74	6.94

(注) 当社は、平成24年6月14日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議しております。このため、1株当たり四半期純利益金額は、これらの株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	_____ _____ _____ _____
公告掲載方法	<p>電子公告の方法により行います。</p> <p>ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告の方法によることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。</p> <p>http://www.pi-pe.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（新株予約権）及びその添付書類
平成24年4月2日に関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成24年4月26日に関東財務局長に提出。
平成24年4月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第12期）（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
平成24年5月28日関東財務局長に提出。
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第12期）（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
平成24年5月28日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成24年6月12日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 四半期報告書及び確認書
第13期第1四半期（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）
平成24年7月17日関東財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書及び確認書
第13期第2四半期（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）
平成24年10月15日関東財務局長に提出。
- (8) 四半期報告書及び確認書
第13期第3四半期（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）
平成25年1月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月30日

株式会社パイプドビッツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイプドビッツの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイプドビッツの平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パイプドビッツの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パイプドビッツが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。